**小規模保育事業所運営計画書**

**様式９**

事業所名

1. **定員及び開所時間**
2. 年齢別利用定員

※設定にあたっては、育児休業の終了に伴い入園を希望する児童の受け入れを考慮して、令和８年度に０歳児の新規入園が可能となるよう考慮すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　齢 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 合計 |
| 人　数 |  |  |  |  |

０歳児の預かり開始時期・・・満　　か月から

1. 開所時間

|  |  |
| --- | --- |
| 曜日 | 開所時間 |
| 平日 | 午前　　　時　　　分 から　午後　　　時　　　分 まで |
| 土曜日 | 午前　　　時　　　分 から　午後　　　時　　　分 まで |
| 日曜日・祝日 | 午前　　　時　　　分 から　午後　　　時　　　分 まで |

※市の保育標準時間認定子どもの保育時間は、午前7：30～午後6：30です。

1. **職員配置計画**
2. 管理者（施設長）の配置

□　常勤かつ専任

□　常勤であるが非専任（兼務する職種：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

1. 職員配置について
2. 基本配置人数

|  |  |
| --- | --- |
| 必要保育士数 | 名 |

1. 雇用予定人数【管理者（施設長）が常勤かつ専任の場合は、人数から除く】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 |
| 保育従事者（保育士） | 常 勤 | 名 | 調理員 | 常 勤 | 名 |
| 非常勤 | 名 | 非常勤 | 名 |
| その他 | 常 勤 | 名 | 栄養士 | 常 勤 | 名 |
| 非常勤 | 名 | 非常勤 | 名 |

1. 保育従事者等職員を確保する具体的な方法

（記載欄が足りない場合には任意の様式に記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

1. 職員育成の方針や雇用継続に向けた取り組み

（記載欄が足りない場合には任意の様式に記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| ≪保育士・保育従事者の配置基準に係る基本的な考え方≫○保育に従事する職員は保育士とすること。（ただし、保健師、看護師又は准看護師を１人に限り、保育士とみなすことができる）○基準上必要な保育士の数は、条例（※1）第29条第２項に規定する児童の年齢別に、同条に規定する保育士の数の基準となる児童数で除し、小数点第1位（小数点第２位以下切り捨て）まで求め、各々を合計し、小数点以下を四捨五入した数に１を加えた数以上とする。**例）０歳児　３人、１歳児　８人、２歳児　８人（合計19人）定員の場合**　　３人÷３＝1.0人（８人＋８人）÷６＝2.66… ⇒ 2.7人（小数点第２位以下切り捨て）　　　　　1.0人＋2.7人＝3.7人 ⇒ ４人（小数点以下四捨五入）必要な保育士数　　４人＋１人＝５人 ○保育士は常勤保育士を基本とすること。○常勤保育士とは「就業規則等で定めている所定の労働時間勤務している者で、当該小規模保育事業所を適用事業所とする社会保険の被保険者である者」のことをいう。○開所時間中は常勤保育士１人以上を含む２人以上の保育に従事する職員を配置しなければならない。○基準上必要な保育士に加え、運営上必要な保育士（非常勤の保育士も可）を２人以上配置すること。（※1）千曲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月26日条例第15号） |

1. **事業の運営方針**

以下の各項目についての考え方や具体的な方策等を記載欄に記入してください。

（記載欄が足りない場合には任意の様式に記載してください。）

1. 保育理念及び小規模保育事業所の運営方針

|  |
| --- |
|  |

1. 小規模保育の特性を活かした保育内容及び保育課程、指導計画、年間行事

※保育課程及び年齢や発達に応じた年間、月ごとの指導計画及び年間行事を任意の様式に記入し、添付してください。

1. 健康管理及び衛生管理

|  |  |
| --- | --- |
| 定期健康診断 | ・内科　　児童対象：年　　　　回　　職員対象：年　　　　回・歯科　　児童対象：年　　　　回　　 |
| 児童の発育検査 | □実施する→（□身体計測　□他　　　　　　　　）　　□実施しない |
| SIDSの予防 | 午睡チェック表（□作成する （　　　　　分間隔）　 □作成しない） |
| その他取組み |

　※児童は、保育開始時の健康診断、少なくとも１年に２回の定期及び臨時の健康診断が

　必要です。

※職員は、採用時及び１年に１回、定期健康診断が必要です。

ア　子どもの日々の健康管理及び疾病等の対応に関する考え方

以下の①～⑥について、考え方や対応方法について記載してください。

1. 日々の健康管理　　② けが・疾病等への対応　　③ 感染症の発生予防
2. 慢性疾患児への対応　　⑤与薬への留意点　　⑥ その他の事項

|  |
| --- |
|  |

イ　虐待の予防・早期発見のための対策や虐待が疑われる場合の対応に関する考え方

|  |
| --- |
|  |

1. **安全対策**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業継続計画（BCP） | □有　　　　□作成予定　　　　□無 |
| 安全計画 | □有　　　　□作成予定　　　　□無 |
| 防犯計画 | □有　　　　□作成予定　　　　□無 |
| 防災計画 | □有　　　　□作成予定　　　　□無 |
| 防災訓練 | 年 　　 回（消火訓練 　　 回、避難訓練 　　 回） |
| 損害賠償保険の加入 | 種類：　　　　　　　　　　　賠償額等：　　　　　　　　　円 |

　※避難及び消火訓練は、毎月１回以上の実施が必要です。

1. 防犯に関する考え方

|  |
| --- |
|  |

1. 防災に関する考え方

|  |
| --- |
|  |

1. 事故防止及び発生時の対応に関する取組み

|  |
| --- |
|  |

1. 個人情報の取り扱いに関する取組み

|  |
| --- |
|  |

1. **配慮を要する子どもの支援**
2. 障がい児保育についての考え方

|  |
| --- |
|  |

1. 育児困難家庭への支援

|  |
| --- |
|  |

1. **保護者との連携**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設だより | 　□発行する（年　　回発行予定）　□発行しない　　発行方法　　□紙媒体　　　　　□その他（　　　　　　　　） |
| 連　絡　帳 | 　□作成する　　□作成しない |
| 苦情受付窓口 | 　□設置する　（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

　**※苦情受付窓口の設置は必須です**。

1. 保護者との連絡及び連携に関する考え方（緊急時の対応を含む）

|  |
| --- |
|  |

1. 苦情処理体制に関する考え方

|  |
| --- |
|  |

1. 上乗せ徴収や実費徴収をする場合の内容や金額

|  |
| --- |
|  |

1. **給食の提供について**

|  |  |
| --- | --- |
| 給食の提供方法 | 　□施設内で調理員等が調理　　　　□施設内で委託業者が調理　□連携施設等からの搬入（施設名：　　　　　　　　　　　　　） |
| 献立の作成 | 　□事業実施者→（□栄養士　□左記以外）　　□委託業者 |
| 栄養士による配慮 | 　□事業所内　　□保健所　　□連携施設　　□外販先　□委託業者　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| アレルギー食対応 | 　□対応する　　　□対応しない |
| 給食栄養目標量 | 乳児食 | ･　　　kcal　たんぱく　　g　脂肪　　g　Ca　　g　塩分　　g |
| 幼児食 | ･　　　kcal　たんぱく　　g　脂肪　　g　Ca　　g　塩分　　g |
| 検便の実施 | 保育従事者対象：年 　　 回　　調理員対象：年 　　 回 |
| ※給食栄養目標量は、別に作成いただく「献立表」の平均を記載してください。※調理員及び調乳に携わる職員は、毎月の検便が必要です。※**以下の書類を添付**してください。・乳児・幼児別の献立表（１か月分）、給食作業工程表 |

1. 給食・調理・食育に関する方針

※年齢や発達に応じた給食・調理・食育に関する方針を任意の様式に記入し、添付してください。

1. アレルギー児童に対する具体的な対応

※具体的に想定されるケースとその対応についてご記入ください。

|  |
| --- |
| (例)ミルク・食事の提供については、アレルギー用ミルクの使用、食べられない給食については代替食又は除去食を提供します。 |

1. 食品衛生管理（食中毒予防に関する考え方を含む）

|  |
| --- |
| (例)「大量調理施設衛生管理マニュアル」の基準に合う衛生管理を実施するために、独自のマニュアルを作成し、活用します。 |

1. 調理設備等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設　備 | 数　量 | 備　考 |
| （例）シンク | ２槽 |  |
| （例）ガス台 | １台 | ３口 |
| （例）炊飯器 | １台 | ５合炊き |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

調理設備に係る乳幼児への安全対策

|  |
| --- |
|  |

1. **その他**
2. 地域との信頼関係の構築に関する考え方

ア　事業に関する情報提供方法（情報提供方法は、該当するもの全てにチェックして

 ください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 地域説明会の開催 | □実施する　□実施しない　　□その他（　　　　　　　　　　） |
| 情報提供方法 | □ちらし　 □ホームページ　□その他（　　　　　　　　　　） |
| 施設等の見学 | □実施する　□実施しない　　□その他（　　　　　　　　　　） |

イ　地域との交流や、地域における小規模保育事業の役割等について

|  |
| --- |
|  |

1. 子ども・子育て支援新制度では、家庭的保育事業者等に対し連携施設の確保を求めていますが、確保の方法をどのように考えていますか。

|  |
| --- |
|  |

1. 小規模保育事業の運営に当たっての創意工夫や、提案したい事業、千曲市の子育て施策に対する考え、特にアピールしたい事項がある場合、下記に記入してください。

|  |
| --- |
|  |